

家畜保健衛生所情報

令和4年8月5日

暑熱ストレスの軽減を図りましょう

今年は梅雨明けも早く、暑い夏が長くなると予想されます。暑さは家畜の生産性が低下する原因となります。下記の暑熱対策も参考にしながら、家畜の暑熱ストレス軽減に努めた環境づくりを心がけましょう。

畜舎環境面から

★畜舎内での対策

- (1) 換気扇や扇風機による畜体等への送風や散水、散霧
- (2) 飼育密度の緩和

★畜舎外での対策

- (1) 寒冷紗、よしずによる日除け
- (2) 屋根裏・壁・床への断熱材の設置
- (3) 屋根への消石灰の塗布



細霧装置



石灰散布



換気扇

飼養管理面から

- (1) 良質で消化率の高い飼料給与
- (2) ビタミンやミネラルの追給
- (3) 清浄で冷たい水の給与

家畜が不快と感じる温度



約 19℃



約 22℃



約 26℃

裏面もご確認ください

夏休み期間中も防疫対策の徹底を

新型コロナウイルスの影響により、これまで人・モノの移動が制限されてきましたが、世界各国・地域の流入リスクを鑑み、6月以降一部の国・地域については入国検査等が緩和されました。そのためこの夏休み期間中は、海外からの渡航者が増加することが予想されます。国内では、5・6月に群馬県で2件、および7月に栃木県で1件の豚熱発生（国内通算81～83例目）が確認されており、海外においては、いまだに口蹄疫（5月にインドネシアで約40年ぶりに発生）、アフリカ豚熱（欧州・アジアで感染が拡大、6月にはイタリアのローマ近郊で発生確認）等の家畜伝染病の発生が確認されています。畜産農家の皆様におかれましては、日頃より対策を講じていることとは思いますが、従業員の方々を含め、さらに徹底していただくようよろしくお願いいたします。

畜産関係者等の海外渡航の自粛



- 口蹄疫、アフリカ豚熱等の発生地域には、**不要不急の渡航は自粛**してください。

衛生管理区域への病原体持ち込み防止

- 関係者以外の衛生管理区域への立ち入りや不要な物品の持ち込みはしないでください。
- 衛生管理区域内に入る場合や物品を持ち込む場合、専用の衣服等に着替え、**消毒を徹底**してください。



- 病原体の侵入拡大の原因となる**野生動物の侵入防止対策**を徹底してください。

健康観察による早期発見・通報

- 毎日の健康観察を入念に行い、特定症状含む異常を呈す家畜が見られた際は、速やかに**家畜保健衛生所まで通報**してください。



なお、詳しい情報は下記ホームページについてもご確認ください。

農林水産省：<https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/index.html>



本情報に関するお問い合わせ及び通報先は

大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL：072-458-1151 FAX：072-458-1152
